

お知らせ

11月21日開催の定例理事会において、クラブ運営について下記のとおり決議されました。

<決議事項>

①2バック・3バック割増料金の改定の件

* 現行の2バック660円・3バック220円の割増料金を、令和4年4月1日より **2バック1,650円・3バック330円**へ改定いたします。(セルフ・キャディ付プレー共通)

②早朝・薄暮の一人プレーの件

* 安全・事故防止の観点から 令和4年4月1日より、**お一人でのラウンド受付をお断り**いたします。

支配人